

履歴事項全部証明書

北海道小樽市長橋一丁目17番39号
日本先進通信株式会社

会社法人等番号	4300-01-087184	
商号	<u>Q Enterprise Systems株式会社</u>	
	日本先進通信株式会社	令和 7年 1月17日変更 ----- 令和 7年 1月21日登記
本店	<u>札幌市北区北十三条西三丁目2番24-402号</u>	
	北海道小樽市長橋一丁目17番39号	令和 6年10月 2日移転 ----- 令和 6年10月 2日登記
公告をする方法	当会社の公告は、官報に掲載する方法により行う。	
会社成立の年月日	令和4年7月20日	
目的	<p>1 ITサービス</p> <p><u>A ソフトウェア、アプリケーション、システムの開発及び販売</u></p> <p><u>B ネットワーク機器の製造・販売・卸売・設定</u></p> <p><u>C ウェブサイト、ブログの立ち上げ・運用・販売・設定</u></p> <p><u>D コンピュータ、ロボットの開発・組立・販売</u></p> <p><u>E 設計図の作成・販売</u></p> <p><u>F O A用品の製造・卸売</u></p> <p><u>G 代金決済システムの設定</u></p> <p><u>H 通信販売業</u></p> <p><u>I コミュニティの運営</u></p> <p><u>J インターネットによる広告業務</u></p> <p><u>K 電気通信事業法に定める電気通信事業</u></p> <p><u>L 上記に付帯する業務の請負・設計・監理・仲介・斡旋</u></p> <p><u>M A～Kに関連する修理又は運用保守</u></p> <p>2 研究開発</p> <p><u>A 書籍の執筆・編集・印刷・製本・卸売・販売</u></p> <p><u>B 応用物理に関する研究・開発</u></p> <p><u>C 科学技術に関する研究・開発</u></p> <p><u>D 特許、著作権等の知的財産権の取得・譲渡・管理</u></p> <p>3 金融資産</p> <p><u>A ビットコイン、イーサリアムの買付・売却・マイニング・運用</u></p> <p><u>B 国内、国外株式の買付・売却・保有</u></p> <p>4 不動産</p> <p><u>A 土地の地権の購入・売却</u></p> <p><u>B 物件の購入・修繕・管理・売却・賃貸</u></p> <p><u>C 清掃及び管理の受託</u></p>	

	<p>5 流通・商社 A オフィス、工場で使用する物品の製造・輸入・仕入・販売 B 各種商品の製造・仕入・輸入・販売</p> <p>6 上記に関連する物品の輸入・仕入及び運送・販売 A 古物営業法に基づく古物商 B 特定貨物自動車運送事業 C 貨物軽自動車運送事業</p> <p>7 会計 A 法人業務に係る記帳代行</p> <p>8 前各号に附帯又は関連する一切の事業</p> <hr/> <p>1 電気通信事業</p> <p>2 1項に附随するITサービス A ソフトウェア、ハードウェア、並びにシステムの開発 B ネットワーク機器の製造、設定 C 通信販売 D A～Cに関連する修理又は運用保守</p> <p>3 1～2項に関連する研究開発 A 出版、出版印刷業 B 科学技術に関する研究・開発 C 特許、著作権等の知的財産権の取得・譲渡・管理</p> <p>4 1～3項に規定する業務を営むために保有する設備若しくは技術またはその職員を活用して行う業務</p> <p>5 1～4の目的を達成するために必要な役務 A 古物商、及び古物競りあっせん業 B 総合輸出入貿易業務 C 労働者派遣事業 D 保険代理店業 E 電気工事・電気通信工事業 F 建築・土木工事の施工及び請負 G 一般廃棄物及び産業廃棄物の処分業、収集運搬業 H 貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業、貨物利用運送事業 I 一般乗用旅客自動車運送事業、一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業 J 旅行業、旅行者代理業 K 不動産の売買、賃貸、管理及びそれらの仲介 L 各種警備及び各種保安に関する一切の請負事業 M 金融商品取引業 N 金銭の貸付、債務の保証その他の金融業</p> <p>6 前各号に附帯又は関連する一切の事業</p> <p style="text-align: right;">令和 7年 1月17日変更 令和 7年 1月21日登記</p>
発行可能株式総数	3000万株
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 1万株
資本金の額	金10万円

北海道小樽市長橋一丁目17番39号
日本先進通信株式会社

株式の譲渡制限に関する規定	当社の発行する株式の譲渡による取得については、取締役の承認を受けなければならない。ただし、当社の株主に譲渡する場合には、承認をしたものとみなす。		
役員に関する事項	取締役	松浦 求磨	
		札幌市北区北十三条西三丁目2番24-402号 代表取締役 松浦 求磨	
支店	1 札幌市北区北十三条西四丁目1番2-4階	令和 6年10月 1日住所移転	
		令和 6年10月 2日登記	
登記記録に関する事項	設立	令和 6年10月 2日設置	
		令和 6年10月 2日登記	
		令和 4年 7月20日登記	



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(札幌法務局管轄)

令和 7年12月 1日

札幌法務局
登記官

小野 盛 伸

